

新型コロナウイルス感染症への対応について (友愛のさと診療所)

1 施設内入室時の検温について

発達医療総合福祉センター正面玄関カウンターにて、入室者全員の検温、48時間以内の体調(同居家族も含む)確認を実施しています。
発熱している方は、退避所にてお待ちいただき、医師、看護師による問診を実施し受診可能かの判断をします。同居家族に48時間以内に発熱等の症状がある場合は、車でお待ちいただくこともあります。

同居家族などで48時間以内に発熱などの症状がある場合は、状況に応じて受診についての相談をさせていただきます。

2 電話による院外処方せんについて

新型コロナウイルス感染症の関係で、来院できない方に対して電話での処方せん発行を受付けています。

対象:継続的に受診している方、予約時間に電話に出ることができる方、直近の診察にて処方されているお薬に限ります。

3 電話診療について

新型コロナウイルス感染症の関係で来院できない方に対して、電話診療を受け付けています。既に診療予約をされている方も電話診療に切り替えることができます。

対象:継続的に受診している方、予約時間に電話に出ることができる方

4 耳鼻咽喉科、眼科診療について

耳鼻咽喉科、眼科診療に関しましては、6月より通常とおりの診療となります。

5 外来診療におけるグループの再開について

活動を一時中止しておりました外来グループにつきましては、6月より再開いたします。

- ・もぐもぐグループ
- ・のびのびグループ
- ・つばめグループ
- ・パンダグループ
- ・ピアクラブ

※今後、浜松市内で新型コロナウイルスの感染者数が増加した場合には、さらなるご協力をお願いすることがあります。